

実施事業ごとの実績及び点検・評価一覧

資料 2

基本目標1 妊娠・出産期からの支援

施策の方向1 子どもや母親のための保健事業の充実

| 番号 | 事業名 | 事業内容 | 平成27年度実績 | 評価 | 課題・今後の方向性 | 担当課 | 関連課 |
|----|-----------------------|---|--|----|---|--------|-----|
| 1 | 母子健康手帳 | 妊娠中から母子に関する保健指導、健康診査や予防接種の記録ができるよう、母子健康手帳を配布します。配布の際には、手帳の活用や今後利用できる母子保健サービスについて周知します。 また、若年・高齢妊婦など個々のケースに応じて保健師が面接や訪問をし、適切な支援をしていきます。 | * 妊娠届出者数(母子手帳交付数) 444人 * 若年や高齢妊婦など、支援が必要な方について保健師が継続的に面接や訪問を行った。 | ◎ | 健康課と市民課(出張所含む)で交付し、健康課で行う際は、専門職による面接を行っている。 妊婦の健康面や生活状況を把握し、必要な方へ継続的な支援を行っていくために、交付場所や面接方法について検討をしていく。 | 健康課 | |
| 2 | 父親ハンドブック | 母体の心身の変化や子どもの成長と、その時々父親としての役割や、子育てに必要な知識を幅広く掲載している父親ハンドブックを母子健康手帳とともに配布し、妊娠を機に父親が子育てに参画するきっかけとなるよう啓発に努めます。 | * 母子手帳交付時に、父親ハンドブックを配布した。 * 父親ハンドブック配布数 444人 | ◎ | 引き続き、父親ハンドブックの配布に努め、両親学級等の機会を活用し、啓発に努めていく。 | 健康課 | |
| 3 | (☆)妊婦健康診査 | 妊娠中の胎児が順調に育つため、また、妊婦の疾病や異常を早期発見し、早期治療につなげるため、妊婦健康診査を実施します。 実施場所: 医療機関及び助産所 実施体制: 東京都内の契約医療機関(市が配布した受診票) 契約医療機関以外及び助産所(償還払いによる公費負担) 検査項目: 市が定める妊婦健康診査に係る検査項目 実施時期: 通年(妊娠初期から分娩まで) | * 妊娠届出者数 444人 * 妊婦健康診査受診者数(健診回数) 延5,249人 | ◎ | 妊婦健康診査受診票を発行し、定期的に健診が受けられるよう母子健康手帳交付時に、受診方法の説明と勧奨を行った。 引き続き、面接時に定期健診を受けることの大切さについて伝えていく。 | 健康課 | |
| 4 | 妊婦歯科健康診査 | 妊娠中は身体的変化や生活環境の変化等により、歯科疾患が増加する傾向にあります。また、産後は育児等で受診が困難なため疾患が放置されやすい傾向にあることから、妊娠中に歯科疾患の予防や治療の動機付けを行い、歯科保健意識の向上を図ります。 | * 妊婦歯科健康診査受診者数 100人 | ◎ | 母子健康手帳交付時に、歯科健診の受診勧奨を行った。 母親学級の歯科の講座においても、妊娠中の歯科衛生の大切さについて伝え、歯科疾患の予防や治療の動機付けを行っていく。 | 健康課 | |
| 5 | 母親学級・両親学級 | 妊娠、出産、育児に主体的に臨むことができるよう正しい知識の習得機会を提供し、妊娠中の不安の解消を図るとともに、孤立しがちな母親同士が地域で情報交換や相談し合える仲間づくりの場としても活用できるよう支援していきます。 また、男性に育児についての学習や体験の機会を提供することにより、夫婦が協力して育児ができるよう男性の参加を促進します。 | * プレママサロン(母親学級)受講者数 延142人 * ハロー赤ちゃんクラス(両親学級)受講者数 延146人 | ◎ | 妊婦体操や沐浴・調乳などの実習を通して、出産や育児に関する知識の普及を図った。 また、先輩ママを招いた懇談会を行うことで、参加者同士の情報交換の機会を提供した。 引き続き実習や懇談会を取り入れ、内容の充実に努めていく。 | 健康課 | |
| 6 | 妊産婦訪問指導 | 保健師や助産師が家庭を訪問し、妊産婦の健康状態、生活環境、疾病予防など妊娠中や産後に必要な事項及び、マタニティブルーや産後うつなど精神面の不安定さについて、適切な指導を行います。 また、疾病や異常の早期発見・早期治療について助言し、不安を除き、安心して出産・育児に臨むことができるよう支援します。 | * 新生児訪問と同時に産婦訪問を実施。 新生児訪問件数 232件 * 支援の必要な妊婦に対し訪問支援を行った。 妊婦訪問件数 11件 | ◎ | 訪問時に母親の心身の健康状態を把握し、支援の必要な方に対して継続的に訪問や面接を行い、不安等の軽減に努めた。 子育て支援課の実施している「乳児家庭全戸訪問事業」と連携を図りながら、安心して出産・育児に臨めるよう支援の充実に努めていく。 | 健康課 | |
| 7 | (☆)乳児家庭全戸訪問事業・新生児訪問事業 | 生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況並びに養育環境の把握を行うとともに、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。 また、養育支援を必要とする家庭を早期に把握し、必要に応じて養育支援訪問事業等の適切な支援につなげます。 実施体制: 子ども家庭支援センター職員(保育士)、保健センター職員(保健師又は助産師) 実施機関: 子ども家庭支援センター、保健センター | 【H27年度実績】 出生数 417人 訪問数 322人 (内訳) 新生児訪問人数 232人 乳児家庭全戸訪問人数 184人 重複 ▲94人 訪問率 77.2% | ○ | 【評価】 健康課と連携し情報共有し、必要な家庭に育児に関する情報提供を行うことができた。 【課題】 訪問率の向上、新生児訪問とこんにちは赤ちゃん訪問のすみ分け 【今後の方向性】 訪問時に育児パッケージを配布し、訪問率の向上を図る。母子保健型の利用者支援事業を開始し、支援を要する家庭の早期発見、早期対応に努める。 | 子育て支援課 | 健康課 |
| 8 | 未熟児訪問指導 | 未熟児に対し養育上必要があると認めた場合は、保健師が家庭を訪問し、未熟児の状況や家庭環境に応じた適切な養育指導を行い、未熟児の発育・発達を促します。 | * 未熟児訪問指導件数 延7件 | ◎ | 身体発育や発達において未熟児特有の問題を抱えている場合もあるため、親の育児不安の他、養育上の課題を見極め、適切な支援を継続していく。 特に、医療的ケアを要する子どもについて、医療機関や保健所等と連携して関わっていく。 | 健康課 | |

| 番号 | 事業名 | 事業内容 | 平成27年度実績 | 評価 | 課題・今後の方向性 | 担当課 | 関連課 |
|----|---------------------------|---|---|----|--|--------|-----|
| 9 | (☆)養育支援訪問事業 | <p>家族等から日中の家事や育児の支援が得られず、また、育児ストレスや心身の疾病、養育力の不足などにより不適切な養育状態にあるため、養育支援が必要と認められる家庭に支援を行う事業です。児童虐待の予防の観点からも専門的知識や経験を有する者が相談や指導を行うとともに、養育支援ヘルパーを派遣し、家事援助等の養育支援を行います。</p> <p>実施体制:子ども家庭支援センター職員(専門相談) 委託先のヘルパー資格保持者等(養育支援ヘルパー派遣) 実施機関:子ども家庭支援センター</p> | <p>【H27年度実績】 専門的相談支援:25家庭 94回 育児・家事援助(ヘルパー派遣):3家庭 22回</p> | ◎ | <p>【評価】 養育支援ヘルパーの派遣や専門的知識や経験を要する職員が行う相談・指導により、児童虐待の未然防止、育児不安の軽減が図れた。</p> <p>【課題】 ヘルパー事業所の開拓(利用者支援事業の開始により、支援が必要なケースが発見されやすくなることと、特定妊婦ケースの増加傾向により派遣家庭数増が見込まれるため)</p> <p>【今後の方向性】 契約事業所を増やし、ニーズに応えられる体制を整える。利用者支援事業との連携により、支援が必要な家庭を適切に利用に繋げる。</p> | 子育て支援課 | |
| 10 | 産婦健康診査 | <p>妊娠高血圧症候群等の後遺症を早期に発見し、適切な治療につなげることを目的として、3～4か月児健康診査時に血圧測定や尿検査を実施します。</p> <p>また、心身の不調について相談に応じ、必要がある場合には、専門医療機関での受診を勧奨します。</p> | <p>*3～4か月児健康診査の際に、助産師による産婦健康診査・相談を行った。実施者数 60人</p> | ◎ | <p>主に、産後の1か月健診を受けていない方を対象とし、血圧測定や尿検査など産婦健康診査を実施し、異常が見られた方は医療機関への受診勧奨を行った。</p> <p>産後は、腰痛や気分の落ち込みなど、心身の不調を感じることも多いことから、新生児訪問や3～4か月児健康診査の際に相談に応じていく。</p> | 健康課 | |
| 11 | 乳幼児健康診査 | <p>乳幼児の発育・発達の確認と疾病や異常の早期発見・早期治療を行うため3～4か月、6～7か月、9～10か月、1歳6か月、3歳児の健康診査を実施します。</p> <p>また、乳幼児健康診査の場を活用し、個別相談及び健康教育を行うとともに、児童虐待の発生予防の観点から、育児不安の大きい親や発達の遅れが心配される子ども等に対し、継続した支援を行っていきます。</p> | <p>*3～4か月児健康診査受診者数 361人 *6～7か月児健康診査受診者数 325人 *9～10か月児健康診査受診者数 357人 *1歳6か月児健康診査受診者数 444人 *3歳児健康診査受診者数 420人</p> | ◎ | <p>健診において、発育・発達の確認や異常の早期発見に努め、必要な場合は医療機関や関係機関に繋げ、適切に対応した。</p> <p>特に、乳児期から発達が心配される乳幼児について継続的な支援が図れるよう、相談体制の充実を図っていく。</p> | 健康課 | |
| 12 | 乳幼児経過観察健康診査 | <p>乳幼児健康診査や相談などから精密健康診査を要する程ではないが、健康上の課題があり、経過観察が必要と判断された乳幼児について、小児科医による診察や、保健師、管理栄養士による個別相談を行うことにより、保護者に心理的・物理的負担をかけずに適切なフォローを行います。</p> | <p>*乳幼児経過観察健康診査受診者数 180人</p> | ◎ | <p>発育の遅れや疾病の疑いのある乳幼児に対し、小児科医による健診を月1回実施し、必要な保健指導を行ったり、精密検査が必要な方については精密健診受診票を発行し、医療機関の受診に繋げた。</p> <p>保護者の不安を受け止めながら、必要な方に対しては保健師が継続的に面接や訪問を行っていく。</p> | 健康課 | |
| 13 | 1歳6か月児及び3歳児経過観察健康診査(心理相談) | <p>1歳6か月児及び3歳児健康診査や相談などから心理面で経過観察が必要と判断された幼児について、定期的に心理相談員が面接し、健康面や情緒面に関する相談を実施します。</p> | <p>*1歳6か月児経過観察健康診査(心理相談) 8人 *3歳児経過観察健康診査(心理相談) 27人</p> | ◎ | <p>健診や相談から、継続的に関わる必要があるお子さんに対し、定期的に臨床心理士が面接を行った。特に、1歳6か月児健診において心理相談を受け、経過観察が必要な子どもが増えてきている(平成28年10月現在 19人)ため、相談体制の検討を行っていく。</p> | 健康課 | |
| 14 | 乳幼児発達健康診査 | <p>乳幼児健康診査や相談などから、運動発達遅滞、精神発達遅滞、発達障害等の問題が疑われ、発達面での経過観察が必要と判断された乳幼児について、保護者の不安の軽減を図り、必要に応じて専門医療機関等の紹介を行うため、保健師等による個別相談を実施します。</p> | <p>*乳幼児発達健康診査受診者数 延81人</p> | ◎ | <p>発達障害が疑われる乳幼児に対し、小児神経専門医による健診を月1回実施し保護者の不安の軽減に努め、必要に応じて専門医療機関等に繋げた。</p> <p>就学に向け、必要な子どもに対して「はばたきファイル」を配布したり、就学相談に繋げるなど、教育機関との連携を密にしていける。</p> | 健康課 | |
| 15 | 精密健康診査 | <p>妊婦健康診査や乳幼児健康診査等の結果、診断の確定のため精密な検査が必要と判断された方に対し、疾病や異常の早期発見・早期治療を図るため、専門的な診断のできる医療機関等において検査を受けることができるよう受診票を交付します。</p> | <p>*乳幼児精密健康診査 受診票交付数 27人</p> | ◎ | <p>乳幼児健診等において、医師が必要と認めた方に対し、精密健診受診票を発行し受診勧奨を行った。受診票の発行時に保護者の不安や疑問等を聞き、安心して受診できるよう働きかけていく。</p> | 健康課 | |
| 16 | 幼児期における歯科健康診査等 | <p>生涯を通じて健康な歯を保つために、その基礎となる幼児期からのむし歯を予防し、歯科保健に関する生活習慣の定着を図るため、1歳6か月、2歳、3歳児の歯科健康診査を行うとともに、保健指導や個別相談を行います。</p> <p>また、3歳から小学校3年生までの子どもを対象にフッ素イオン導入を行います。</p> | <p>*1歳6か月児歯科健康診査受診者数 440人 *2歳児歯科健康診査受診者数 202人 *3歳児歯科健康診査受診者数 416人 *フッ素イオン導入者数 延1,284人</p> | ◎ | <p>歯科健診やフッ素イオン導入の機会を通して、歯の健康の大切さに関する啓発を行った。</p> <p>正しいブラッシングや食生活の大切さについて、集団指導や個別相談を実施し、親への啓発を行っていく。</p> | 健康課 | |

| 番号 | 事業名 | 事業内容 | 平成27年度実績 | 評価 | 課題・今後の方向性 | 担当課 | 関連課 |
|----|------|--|--|----|--|-----|-----|
| 17 | 育児相談 | 身長・体重測定による乳幼児の発育・発達の確認及び希望者に対する保育、栄養、授乳、歯科の相談を行うことで、子育てに関する疑問や不安を軽減し、安心して子育てができるよう支援します。相談内容によっては他の相談につなげたり、医療機関や関係機関の紹介を行います。 また、多くの親子が参加していることから、保護者同士の交流の場や仲間づくりの場としても活用できるよう支援していきます。 | * 育児相談来所者数 延700人 | ◎ | 育児相談を定期的開催することで、発育発達や保育等に関する不安や悩みの軽減を図ることができた。 多くの親子が来所していただけるよう、各種健診や新生児訪問等の機会を通じ、事業の周知に努めていく。 | 健康課 | |
| 18 | 予防接種 | 感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、BCG、麻しん・風疹混合など各種予防接種を勧奨するとともに、接種する時期や接種間隔などの予防接種に関する正しい知識の普及・啓発に努めます。 | 接種者延数 四種混合1,499人、三種混合10人、二種混合306人、日本脳炎1,557人、BCG369人、不活化ポリオ88人、麻しん・風しん混合849人、ヒブ(Hib)1,459人、子宮頸がん2人、小児用肺炎球菌1,442人、水痘814人 | ◎ | 新生児訪問時や乳幼児健診時に接種勧奨を行い、接種時期・間隔等の正しい知識の普及に努めた。 接種率の増加を目指し、接種勧奨の通知の見直しや事業を通じた周知の機会を検討していく。 | 健康課 | |

基本目標1 妊娠・出産期からの支援
 施策の方向2 食育の推進

| 番号 | 事業名 | 事業内容 | 平成27年度実績 | 評価 | 課題・今後の方向性 | 担当課 | 関連課 |
|----|-----------------------|--|--|----|---|-------|--------------|
| 1 | ひよこサロン(離乳食スタート教室) | 離乳食をそろそろ始める4～5か月児の保護者を対象に、離乳食を始めるタイミングや作り方を学習するための講習や、調理実習を行うとともに、保護者同士の交流の場や仲間づくりの場としても活用できるよう支援していきます。 | * ひよこサロン(離乳食スタート教室)受講者数 248人 | ◎ | 離乳食の開始の仕方について、講義や調理実習を通し、知識の普及を図った。 参加者同士が交流できる場を提供したり、民生・児童委員の紹介を行うことで、地域におけるネットワークづくりに繋げていく。 | 健康課 | |
| 2 | もぐもぐ教室(生後7か月以降の離乳食教室) | 赤ちゃんに合った食べ物の固さや大きさ、種類の増やし方、簡単なメニューなど、生後7か月以降の離乳食の進め方について講習を行うとともに、保護者同士の交流の場や仲間づくりの場としても活用できるよう支援していきます。 | * もぐもぐ教室(生後7か月以降の離乳食教室)受講者数 年5回 130人 | ◎ | 離乳食中・後期以降の離乳食の進め方について、講義や離乳食づくりのデモンストレーション・試食を行い、知識の普及を行った。 離乳食の進め方は個人差も大きく、不安やつまづきを感じる方も少なくないことから、個別に相談にも応じていく。 | 健康課 | |
| 3 | 乳幼児期における食育の推進 | 各種乳幼児健康診査や育児相談等において、管理栄養士による相談及び健康教育を実施し、望ましい食生活に関する情報提供に努めます。 保育園では、食事・行事・日常の保育を通して、健康な心身と望ましい食習慣の確立に努めます。 | * 乳幼児健診や歯科健診において、栄養士による集団指導を実施した。 乳幼児健診 栄養相談利用者 260件 育児相談 栄養相談利用者 157件 随時栄養相談 301件 * 児童館における食育講座1回 参加者数26人 | ◎ | 子どもの頃から食や健康に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組めるよう、乳幼児健診や講座・園生活等を通し、子どもの望ましい生活習慣の普及啓発を行った。 離乳食や幼児食に対する不安を持つ方は多いため、月齢にあった料理のポイントや食習慣づくりについて、具体的に情報提供していく。 また、体重増加や離乳食の遅れ、食物アレルギー等の心配が見られる方は、継続的に支援していく。 | 健康課 | 子育て支援課 |
| 4 | 健康料理講習会(ママズキッチン) | 母親や家族の望ましい食事及び健康に関する知識の普及・啓発を図るため、子育て中の母親を対象に、健康料理講習会を開催します。 | * 子育て中の母親を対象に、ママズキッチンを年1回実施した。 参加者数14組(保育対象:3歳未満の乳幼児) | ◎ | 講義や調理実習を通して、家族の健康づくりに役立つための栄養・生活に関する講習会を実施した。 子育てに追われ忙しい時期の母親が取り入れやすい内容について検討し、情報提供をしていく。 | 健康課 | |
| 5 | 学校給食等を生かした食育の推進 | 小中学校では、学校給食を通して、給食センターの栄養教諭や食育リーダーを活用し食育の指導を行うことで、心身の健全育成に努めます。 また、地場産の農産物を使用するなど、地産地消に努めるよう給食組合に働きかけていきます。 | 各校の食育リーダーや学級担任等との連携を図りながら、各教科や道徳、総合的な学習の時間、学級活動等において、食に関する授業や指導を推進した。 学校給食における地場産の農産物使用については、17.21%。 | ◎ | 継続して食育の推進に努める。 | 学校教育課 | |
| 6 | 稲作体験 | 小学校では、小中一貫教育の指導内容として、また、青少年対策地区委員会では、青少年健全育成の事業の一環として、子どもたちを対象に稲作体験を行い、自らが耕作、収穫したお米を食べることで、食への理解を深めます。 | 稲作体験(田植え、稲刈り)については、小学校5年生が羽村学(郷土学習)の内容として実施し、田植えに234名、稲刈りに163名が参加し、食の大切さについて学んだ。 | ◎ | 継続して食育の推進に努める。 | 学校教育課 | 児童青少年課・産業振興課 |

基本目標1 妊娠・出産期からの支援
 施策の方向3 医療サービスの充実

| 番号 | 事業名 | 事業内容 | 平成27年度実績 | 評価 | 課題・今後の方向性 | 担当課 | 関連課 |
|----|----------------|--|--|----|---|-----|-----|
| 1 | 福生病院組合の運営支援 | 地域の中核病院として健全に運営していけるよう、構成市として支援を行うとともに、救急医療の充実について働きかけを行います。 | * 福生病院の運営支援 負担金及び助成金 341,478,000円 | ◎ | 平成27年4月より、不定期ではあるが月4～5日(土・日・祝日の日中)の小児救急外来を開始し、子どもの医療の充実を図った。 今後も、地域の中核病院として、市民の健康づくりに寄与できるよう福生病院の運営支援を行っていく。 | 健康課 | |
| 2 | 平日夜間急患センター診療事業 | 平日(月曜日～土曜日)夜間の子どもを含めた急病患者に対応するため、平日夜間急患センターにおいて診療を行います。 | * 平日夜間急患センター患者数 294日 延685人 うち、小児(0～14歳)の患者数 延234人 | ◎ | 平日夜間における急病患者に対応し、地域住民の安心に寄与した。 インフルエンザ等の感染症の流行時期は特に患者数が増えるため、必要な薬剤等を配備し、診療体制を整えていく。 | 健康課 | |
| 3 | 休日診療事業 | 休日の日中の子どもを含めた急病患者に対応するため、市内の医療機関において診療を行います。 | * 休日診療患者数 72日間 延2,596人 うち、小児(0～14歳)の患者数 延1,120人 | ◎ | 市内の協力医療機関において輪番制で休日診療を実施しており、半数近くは小児の患者となっている。 引き続き休日の急病患者への対応のため実施していく。 | 健康課 | |
| 4 | 休日歯科診療事業 | 休日の日中の子どもを含めた歯科応急患者に対応するため、市内の歯科医療機関において診療を行います。 | * 休日歯科診療患者数 72日間 延289人 うち、小児(0～14歳)の患者数 延38人 | ◎ | 市内の協力歯科医療機関において輪番制で休日診療を実施しており、1割強が小児の患者となっている。 引き続き休日の歯科急病患者への対応のため実施していく。 | 健康課 | |
| 5 | 休日準夜診療事業 | 休日夜間の子どもを含めた急病患者に対応するため、福生市・瑞穂町と輪番制で診療を行います。 | * 休日準夜診療患者数 18日間 延124人 うち、小児(0～14歳)の患者数 延49人 | ◎ | 平日夜間急患センターにおいて、市医師会の協力を得て輪番制で休日準夜診療を実施している。 市内外における休日夜間の診療の果たす役割は大きく、引き続き実施していく。 | 健康課 | |
| 6 | 特定不妊治療費の助成 | 特定不妊治療を受けた夫婦で、東京都特定不妊治療に係る医療費の助成の決定を受けている方に対し、経済的負担の軽減、少子化対策及び次世代育成の推進を図るため、特定不妊治療に係る治療費の一部を助成します。 | * 特定不妊治療費助成申請者数 延37人 | ◎ | 不妊治療に悩む方に治療費の一部を助成することで、治療の契機を提供し経済的負担の軽減を図った。 引き続き制度の周知に努め、経済的負担の軽減を図る。 | 健康課 | |